平成２６年（フ）第２０６号
名古屋市瑞穂区船原町３丁目７番地
債務者　株式会社エフ・ビー・シー
代表者代表取締役　奥井　　誠
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３８２号
札幌市清田区美しが丘５条９丁目９番１号
債務者　有限会社ホットワーク
代表者取締役　池端　正道
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４００号
札幌市清田区美しが丘５条９丁目９番１号
債務者　有限会社環境企画
代表者代表取締役　池端　正道
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月６日午後２時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５０６号
愛知県刈谷市一色町３丁目10番地５
債務者　有限会社シャロン
代表者取締役　宮川　悦子
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　貴弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第６６号
神奈川県足柄上郡大井町金子3075番地１
債務者　帝國物産株式会社
代表者代表取締役　鈴木　榮江
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２５年（フ）第４６１号
愛知県みよし市福谷町根浦３番地３
債務者　有限会社太洋興産
代表者取締役　金原　陽一
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月27日午後２時10分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５５３号
大阪市北区豊崎５丁目７番16号
債務者　有限会社ミトク
代表者代表取締役　中道　　実
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾熊　弘之
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６８号
神奈川県小田原市栢山1044　市川房江方、住民票上の住所神奈川県足柄上郡大井町上大井106番地２
債務者　鈴木　榮江
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第７０号
神奈川県小田原市栢山1044　市川房江方、住民票上の住所神奈川県足柄上郡大井町上大井106番地２
債務者　鈴木　　剛
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２６年（フ）第２号
宮城県大崎市岩出山下野目字向山248番地
債務者　佐藤　力男
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松林　昌紀
4　破産債権の届出期間　平成26年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第２５６号
名古屋市守山区百合が丘1112番地
債務者　金尾富士雄
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　博久
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０号
福島県須賀川市大桑原字三分市後14番地１
債務者　佐浦　次道
1　決定年月日時　平成26年３月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　裕之
4　破産債権の届出期間　平成26年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月９日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第３０号
茨城県久慈郡大子町大字北田気110番地１
債務者　見代　建夫
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　拓朗
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第４４号
茨城県笠間市福原1340番地２
債務者　長谷川　潔
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　破産債権の届出期間　平成26年４月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月14日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第１９号
名古屋市瑞穂区船原町３丁目７番地　グランディ大曽根401号
債務者　奥井　　誠
1　決定年月日時　平成26年３月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川岸　弘樹
4　破産債権の届出期間　平成26年４月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３１３号
札幌市北区篠路４条２丁目３番６号
債務者　千葉　忠俊
1　決定年月日時　平成26年３月５日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　広田　拓郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部